

平成29年小布施町議会5月会議会議録

議事日程(第1号)

平成29年5月1日(月)午前10時再開

再開

諸般の報告

議事日程の報告

日程の追加

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
 - 日程第 2 審議期間の決定について
 - 日程第 3 選任第1号 常任委員会委員の選任について
 - 日程第 4 常任委員長、副委員長の互選結果の報告について
 - 日程第 5 選任第2号 議会運営委員会委員の選任について
 - 日程第 6 議会運営委員長、副委員長の互選結果の報告について
- 町長の挨拶

本日の会議に付した事件

議事日程のほか

- 追加日程第 1 議長の辞職許可について
- 追加日程第 2 議長志願者の所信表明
- 追加日程第 3 選挙第1号 議長の選挙について
議長当選承諾・就任挨拶
- 追加日程第 4 副議長の辞職許可について
- 追加日程第 5 副議長志願者の所信表明
- 追加日程第 6 選挙第2号 副議長の選挙について
副議長当選承諾・就任挨拶
- 追加日程第 7 選挙第3号 須高行政事務組合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程第 8 選挙第4号 北信保健衛生施設組合議会議員の補欠選挙について
- 追加日程第 9 選挙第5号 長野広域連合議会議員の補欠選挙について

追加日程第10 選挙第6号 高山村外一市一町財産組合議会議員の補欠選挙について

追加日程第11 議席の一部変更について

追加日程第12 議案第26号 監査委員の選任について

出席議員（14名）

1番	中村雅代君	2番	福島浩洋君
3番	富岡信男君	4番	小西和実君
5番	川上健一君	6番	山岸裕始君
7番	小林茂君	8番	小林一広君
9番	小淵晃君	10番	渡辺建次君
11番	関谷明生君	12番	関悦子君
13番	小林正子君	14番	大島孝司君

欠席議員（なし）

地方自治法第121条第1項の規定により説明のため出席した者の職氏名

町長	市村良三君	副町長	久保田隆生君
教育長	中島聰君	総務課長	田中助一君
企画政策課長	西原周二君	健康福祉課長	三輪茂君
産業振興課長	竹内節夫君	建設水道課長	畔上敏春君
教育次長	池田清人君		

事務局職員出席者

議会事務局長	山崎博雄	書記	小松文子
--------	------	----	------

再開 午前10時00分

◎再開の宣告

○副議長（関 悦子君） おはようございます。

議員総数14名中、ただいまの出席議員数は13名で定足数に達しております。

これより、平成29年小布施町議会を再開いたします。

本日の会議は、通年議会実施要綱第4条第2項により、平成29年5月会議と呼称いたします。

◎開議の宣告

○副議長（関 悦子君） これより本日の会議を開きます。

◎諸般の報告

○副議長（関 悦子君） 日程に入るに先立ちまして、諸般の報告事項について申し上げます。

先ほど、議長の大島孝司議員から議長の辞職願が提出され、同議員より都合により遅刻する旨の届け出がありましたので、報告いたします。

次に、今会議において、説明のため議会へ出席要求した者の職氏名は、一覧表に印刷してお手元へ配付いたしましたとおりでありますので、ご了承願います。

以上で諸般の報告を終わりにいたします。

◎議事日程の報告

○副議長（関 悦子君） なお、本日の日程は、お手元へ配付いたしました印刷物のとおりでありますので、あらかじめご了承願います。

◎日程の追加

○副議長（関 悦子君） これより日程に入るところであります。先ほど報告いたしましたとおり、議長の大島孝司議員から議長の辞職願が出されております。議長の辞職許可の手続は議会構成に関する事件であり、あらゆる事件に先議するべきものであります。

お諮りいたします。この際、議長辞職の件を日程に追加し、その順序を変更して直ちに議題としたいと思っておりますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

議長辞職の件を日程に追加し、その順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長の辞職許可について

○副議長（関 悦子君） 追加日程第1、議長辞職の件を議題といたします。

職員に辞職願を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

○副議長（関 悦子君） 以上で朗読が終わりました。

お諮りいたします。大島孝司議員の議長の辞職を許可することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、大島孝司議員の議長の辞職を許可することに決定いたしました。

暫時休憩といたします。

休憩 午前10時03分

再開 午前10時04分

○副議長（関 悦子君） 大島孝司議員にお伝えいたします。

議長の辞職につきましては許可されました。

この際、大島孝司議員に議長退任の挨拶を求めます。

14番、大島孝司議員。

〔14番 大島孝司君登壇〕

○14番（大島孝司君） 議長退任に当たり、一言、御礼のご挨拶を申し上げます。

2年前、5月8日から議長就任の挨拶をこの議場でさせていただいてから、早いもので2年がたちました。長いようであって短くも感じたこの2年間でありましたが、理事者の皆さん、また議員の皆さんのご指導とご協力のおかげで議長としての職務を全うすることができましたことに改めまして皆さんに感謝を申し上げます。本当にありがとうございました。

小布施町のますますの発展と議員各位の今後のますますのご活躍を祈念いたしまして退任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございました。

○副議長（関 悦子君） 以上で、大島孝司議員の議長退任の挨拶が終わりました。

◎日程の追加

○副議長（関 悦子君） お諮りいたします。議長が欠員となりましたので、議長の選挙を日程に追加し、その順序を変更して直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長選挙を日程に追加し、その順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎議長志願者の所信表明

○副議長（関 悦子君） 追加日程第2、議長志願者の所信表明を行います。

この所信表明は、小布施町議会基本条例第4条第7項の規定により実施するもので、議会

の透明性を確保することで、町民にわかりやすい議長の選出を行うことを目的とするものです。私も所信表明の申し出をしておりますので、地方自治法第106条第3項規定により、仮議長を選任したいと思います。ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○副議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

小林一広議会運営委員長を仮議長に選任をし、議長職を交代いたします。
暫時休憩いたします。

休憩 午前10時08分

再開 午前10時09分

○仮議長（小林一広君） 再開いたします。

議長志願者の所信表明の間、議長の職務を行いますので、よろしくお願いいたします。

議長志願者の所信表明を行います。

1名の議員から申し出がありましたので、所信表明を行います。

12番、関 悦子議員。

〔12番 関 悦子君登壇〕

○12番（関 悦子君） それでは、議長立候補の所信表明をさせていただきます。

議長に立候補をさせていただきました関 悦子でございます。

まさしく、百花繚乱のこの時期、私は43年前の5月、同じころでした。この小布施の町の住民になりました。そのときに驚きましたのは、私の実家のほうは田園は田んぼと、それから野菜というような風景の中で育ちましたので、この5月の小布施というのがこんなに素晴らしいものだということには非常に感動と感銘を覚えました。この素晴らしい風景を農業の方たちは土を耕し、栽培をし、一生懸命働いてこられて1年1年、この美しい姿を私たちに見せてくれているんだなということを感じました。そして、一生懸命やるばかりじゃなく研究熱心な方が大勢いらっしゃるということでの、栗の栽培などは本当に全国区になりました。

そんなときに、昭和51年です、ちょうど私の長男を産んで半年たったときでしたけれども、北斎館が開館いたしました。たしか11月だったかと思えますけれども、この地に感性に訴える精神面のものの、この北斎というものに目を向けて、これが起爆剤となって大勢の方たち

がやってまいりました。私は半年に育ちました息子を乳母車に乗せて何度か北斎館に通ったのを今でも覚えています。こんなに人が来る町になったんだという驚き、そういう驚きの中で私はこの町の変わり行く姿を四十数年見ておりました。町というものは変わるものなんだと、変われるものだということを実感してきたわけですが、そういう中に町並み修景事業という景観に、生活空間というものをよくしようということで、民間の人たちが大変な力と能力と知恵を出し合っってすばらしい生活空間づくりというものをこの目の当たりにしてまいりました。長い時間をかけながらこつこつやっている姿、何が起こるんだろうというふうに思っていました。そんな中に、小布施の栗の文化もありましたし、大勢の方たちが小布施の町にいらっしやいました。やはり、外の文化というものに触れない限りは成長というものはないんだなというふうに感じました。やはり、自分の至らないところ、それから、もっともっとやらなければいけないことというのは、他者を知って初めて知ることだなという点では、この町が協働と交流のまちづくりということに全面的に打ち出して施策をしているということに非常に感銘を受けますし、これに違いないという確信を持ってこの町のリーダーのあり方というものに感心をしております。これが一貫してこの町を担っているリーダーの大きな力だなというふうに感じております。

そんな中に、やはり住民の人たちのやる気といいますか、行動力というのがすばらしい。私はきのう、一昨日です、スラックラインのワールドカップの激励会ですか、参加させていただきましてけれども、町内外すばらしい、東京のほうからもたくさんの人たちがいらして、まだまだ若い彼が何と世界に発信するようなことをなし遂げる、それをまたしっかり応援しようという住民がいる、そして周りの大きな企業の方たちが協力する、やはり小布施でなければ、小布施ならできるんだと、こんな小さな町ながらもそういう世界に発信できる子供たちが育っている。子供といっても私の息子と同級生なものですから子供と思いますけれども、やるなど、この町は次の世代も必ずこの町は生きていけるなというのを確信いたしました。

そんな中、二元代表制の一翼を担うこの議会、私たちに大きな使命と責任というものがあります。地方分権が進む中、地方の役割というものはますますふえる中で、私たちに課せられている、予算、決算当たり前ですけれども、議決権という最終的な決定をするという重大な権限を持っているわけです。その執行の監視をするといいますか、チェック機能、これは当たり前です。しかしながら、これにとどまらず、やはり政策の提言、提案、それも要求される時代だなというふうに思います。議会もますます頑張らねばいけない時代になりました。そういう中、私たちが議会改革をしながら地域の皆さんの声を聞く機会が多くなりましたけ

れども、議会というところが何をしているかわからない、議会の声がよくわからないという
ような声が非常に多かったです。少しずつながら、改革をしながら、住民のやはり声、住民
のそばに寄り添って、この町というものは、住民がこうして生きていきたいんだ、こういう
町にしていきたいんだという、そういう意思をしっかりと酌み取って、それを実現していくの
がやはり行政、そして議会の大きな大きな役割だなというふうに思います。そういう点では、
もっともこの議会がしっかり住民に寄り添って、多種多様といいますか、たくさんの方
たちが、老若男女もいらっしゃいますし、強き者もいる、弱き者もいる、ハンデを持った人
たちがいます。そういう人たちにやはりしっかり寄り添った議会になりたいなというふうに
思います。

私は議長という職に立候補いたしましたけれども、女性、男性ということは言いたくあり
ませんけれども、女性の活躍というのもやはり、女性、男性というのは比率的にあるわけ
ですから、いろんなところで女性の力、家庭なんか特に女性の人たちがリーダーを持っている
ことが多いかと思います。そういう点では、少しは光になればいいなという点は持っており
ます。私は、この小布施の地にこだわって生きてまいりました。医療の現場で二十数年働き
まして、経営的なことを学ばせていただき、そしてもう一つの会社ではサービスという、こ
の町にとってはとても大切なサービスという仕事をさせていただきながら学んでまいりまし
た。多くの方と交流をし合いながら町のよさ、大変たくさん聞きました。この小布施の町が
未来に向かって、そしてなお、さらに発展すること、それを願ってしっかり議長としてやっ
ていきたいなんていう覚悟を持っております。

どうか、簡単な挨拶ですけれども、皆さんとともに力を合わせて小布施の未来に向けてし
っかり頑張っていきたいなというふうに思っておりますので、どうぞ皆さん、よろしくお願
いいたします。

簡単ですけれども、所信表明とさせていただきます。ありがとうございました。

○仮議長（小林一広君） 以上で、議長志願者の所信表明が終わりました。

議員の皆様申し上げます。

ただいま行いました議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定している議長選挙の方法
を変更するものではありません。所信表明にかかわらず、全議員が選挙人、被選挙人であり、
所信表明者以外の議員に対する投票も有効でありますので、ご承知願います。

ここで副議長と交代いたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時19分

再開 午前10時19分

○副議長（関 悦子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎選挙第1号 議長の選挙について

○副議長（関 悦子君） 追加日程第3、選挙第1号、これより議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○副議長（関 悦子君） ただいまの出席議員は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に4番、小西和実議員、5番、川上健一議員、6番、山岸裕始議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○副議長（関 悦子君） 投票用紙の漏れはありますか。

〔発言する人なし〕

○副議長（関 悦子君） それでは、投票箱を点検します。

〔投票箱点検〕

○副議長（関 悦子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順番に投票願います。点呼いたします。

〔事務局長指名点呼・投票〕

○副議長（関 悦子君） 投票漏れはありますか。

〔発言する人なし〕

○副議長（関 悦子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小西和実議員、川上健一議員、山岸裕始議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○副議長（関 悦子君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 1 4 票

有効投票数 1 3 票

無効投票数 1 票

有効投票のうち

富岡信男議員 6 票

関 悦子議員 7 票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.25票です。したがって、関 悦子議員が議長に当選いたしました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○副議長（関 悦子君） ただいま議長に当選しました関 悦子議員に、会議規則第33条第2項の規定により当選の告知をいたします。

◎議長当選承諾・就任挨拶

○副議長（関 悦子君） 議長に当選しました関 悦子議員が、当選の承諾及び挨拶を行います。

〔12番 関 悦子君登壇〕

○12番（関 悦子君） ただいま議長に選任されました。とても身の引き締まる思いであります。開かれた議員、地域に根差した議員、多種多様な人たちの声の聞ける、そんな議会を

しっかりつくっていきたいと思います。どうか皆様方の力強いご支援、ご協力、よろしくお願い致します。

簡単であります、議長就任の挨拶とさせていただきます。ありがとうございます。よろしくお願い致します。

○副議長（関 悦子君） 以上で、議長就任の挨拶が終わりました。

ここで暫時休憩といたします。

休憩 午前10時37分

再開 午前10時37分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

◎副議長の辞職許可について

○議長（関 悦子君） 追加日程第4、副議長辞職の件を議題といたします。

ただいま副議長、関 悦子が議長当選の承諾をしたため、副議長を失職いたしましたことをご報告いたします。

◎日程の追加

○議長（関 悦子君） お諮りいたします。副議長が欠員となりましたので、副議長の選挙を日程に追加し、その順序を変更して直ちに議題としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、副議長選挙を日程に追加し、その順序を変更し、直ちに議題とすることに決定いたしました。

◎副議長志願者の所信表明

○議長（関 悦子君） 追加日程第5、これより副議長志願者の所信表明を行います。

あらかじめ、1名の議員から申し出がありましたので所信表明を行います。

5番、川上健一議員。

〔5番 川上健一君登壇〕

○5番（川上健一君） 副議長立候補に当たりましてご挨拶申し上げたいと思います。

私、これまで6年間、議員として活動してまいりました。政策立案常任委員長、そしてまた議会運営委員長、そして総務産業常任委員長と務めさせていただきました。その間、さまざまなことに勉強になりました。

最初の、政策立案常任委員長の折には、大変これまでなかった委員会でした。初めてつくられた政策立案常任委員会の委員長ということで大変重圧もありましたし、また議員になり立てというような中で、大変戸惑いとその重圧を感じた2年間でありました。しかしながら、委員の皆さん、そしてまた議員の皆さん方から大変多くの政策立案の申出書というものを提出していただきました。その中でいろいろと検討させていただいたりいたしましたけれども、なかなか政策立案に結びつかないというようなことがございました。また、議会運営委員長の折には、議会改革の一環というようなことの中で、一般質問の方式の変更の検討、あるいはまた議員間討議の充実というふうなことの提案をいただき、そのような取り組みをさせていただきました。

その後の2年間、総務産業常任委員長という立場におきましては、大変申しわけなく思っておりますが、なかなか自分が思っておったような方向に向いてまいりませんでした。特に、農業分野におきましては、農業関係、TPPの問題、あるいはまた北信地域の5農協の大合併というようなことの中で、農家にとりましては先の見えない状況というものがございました。今後につきましては、新たな課題というものがこれからいろいろと出てくるかと思えます。今後の2年間におきましては、そのようなことについて取り組みをしてまいりたいと思っております。

小布施町は、今、人口減少というようなことの中で、大変大きな問題を抱えております。少子化、そしてまた高齢化というようなことの中で、高齢化につきましては介護、あるいはいろんな面でこれから取り組まなければならないことがございます。町として取り組まな

ればならないこと、そしてまた議会として取り組まなければならないことをしっかりとこれから立ち向かっていかなければならないと考えております。私自身、大変微力ではありますが、議員全員の皆さん方の力を寄せていただきまして、議会としての力として持ってまいりたいと思っております。副議長として議長を支えながら、これから2年間務めてまいりたいと思います。

立候補に当たりまして、一言申し上げましてご挨拶とさせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長（関 悦子君） 以上で、副議長志願者の所信表明が終わりました。

議員の皆様に申し上げます。

ただいま行いました副議長志願者の所信表明は、地方自治法で規定しております副議長選挙の方法を変更するものではありません。所信表明にかかわらず、全議員が選挙人、被選挙人であり、所信表明者以外の議員に対する投票も有効でありますので、ご承知願います。

◎選挙第2号 副議長の選挙について

○議長（関 悦子君） 追加日程第6、選挙第2号、これより副議長の選挙を行います。

選挙は投票により行います。

議場の出入り口を閉めます。

〔議場閉鎖〕

○議長（関 悦子君） ただいまの出席議員数は14名です。

次に、立会人を指名します。

会議規則第32条第2項の規定により、立会人に7番、小林 茂議員、8番、小林一広議員、9番、小淵 晃議員を指名いたします。

投票用紙を配付いたします。

投票は単記無記名です。

〔投票用紙配付〕

○議長（関 悦子君） 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 配付漏れなしと認めます。

投票箱の点検をします。

〔投票箱点検〕

○議長（関 悦子君） 異状なしと認めます。

ただいまから投票を行います。

事務局長が議席番号と氏名を呼び上げますので、投票用紙に被選挙人の氏名を記載の上、順番に投票願います。点呼いたします。

〔事務局長指名点呼・投票〕

○議長（関 悦子君） 投票漏れはありますか。

〔発言する人なし〕

○議長（関 悦子君） 投票漏れなしと認めます。

投票を終わります。

開票を行います。

小林 茂議員、小林一広議員、小渕 晃議員、開票の立ち会いをお願いします。

〔開 票〕

○議長（関 悦子君） 選挙の結果を報告します。

投票総数 14票

有効投票数 14票

無効投票数 なし

有効投票のうち

川上健一議員 8票

渡辺建次議員 6票

以上のとおりです。

この選挙の法定得票数は3.5票です。したがって、川上健一議員が副議長に当選されました。

議場の出入り口を開きます。

〔議場開鎖〕

○議長（関 悦子君） ただいま副議長に当選されました川上健一議員が議場におられますので、会議規則第33条第2項の規定によって当選の告知をいたします。

◎副議長当選承諾・就任挨拶

○議長（関 悦子君） 副議長に当選されました川上健一議員に、当選の承諾及び挨拶をお願いします。

川上健一議員。

〔5番 川上健一君登壇〕

○5番（川上健一君） ただいま副議長に選任をいただきました川上健一ですが、大変どうもありがとうございました。

先ほども申し上げましたとおり、議会改革を進める中で、また皆さんとこの議会を力あるものにしてまいりたいと思っております。副議長の立場で、議長を支えながら、議会改革を進めながら、そして先ほど議長のほうからお話がありました、議会は議決権という大変重い力を持っております。この議決権を正しく運用行使していかなければならないと思っております。ここにおられる全員の議員の皆様方と力を合わせ、最終的には、町民のために議会があるものと思っております。ともに進めてまいりたいと思います。どうぞよろしくお願いたします。

○議長（関 悦子君） 以上で、副議長就任の挨拶が終わりました。

暫時休憩いたします。

休憩 午前10時59分

再開 午前11時31分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎会議録署名議員の指名

○議長（関 悦子君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録に署名すべき議員は、会議規則第120条の規定により、議長において

10番 渡 辺 建 次 議員

11番 関 谷 明 生 議員

以上の2名を指名いたします。

◎審議期間の決定について

○議長（関 悦子君） 日程第2、審議期間決定の件を議題といたします。

お諮りします。本5月会議の審議期間は、本日1日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、本5月会議の審議期間は本日1日間と決定いたしました。

◎選任第1号 常任委員会委員の選任について

○議長（関 悦子君） 日程第3、選任第1号、これより常任委員の選任を行います。

お諮りします。常任委員会委員の選任につきましては、委員会条例第5条の規定により、

中 村 雅 代 議員 富 岡 信 男 議員 川 上 健 一 議員
小 林 茂 議員 小 林 一 広 議員 小 湊 晃 議員
大 島 孝 司 議員

以上7名を総務産業常任委員会委員に、

福 島 浩 洋 議員 小 西 和 実 議員 山 岸 裕 始 議員
渡 辺 建 次 議員 関 谷 明 生 議員 関 悦 子 議員
小 林 正 子 議員

以上7名を社会文教常任委員会委員に、

中 村 雅 代 議員 川 上 健 一 議員 山 岸 裕 始 議員
小 林 茂 議員 小 林 一 広 議員 関 谷 明 生 議員
大 島 孝 司 議員

以上7名を政策立案常任委員会委員に、

福島浩洋議員 富岡信男議員 小西和実議員
小淵晃議員 渡辺建次議員 関悦子議員
小林正子議員

以上7名を議会広報常任委員会委員に指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました諸君を、それぞれの常任委員会委員に選任することに決定いたしました。

直ちに常任委員会を開き、正・副委員長の内選を行ってください。

なお、委員会条例第7条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて委員長の内選を行わせることとなっております。よって、招集日時は本日ただいまから、場所は総務産業常任委員会については議会控室、社会文教常任委員会については議会図書室にそれぞれ定めます。また、両常任委員会終了後、政策立案常任委員会を議会控室、議会広報常任委員会を議会図書室で行うよう定めます。

なお、同条第2項の規定により、委員長の内選に関する職務は年長委員が行うことになっておりますので、念のため申し添えます。

内選が終了次第、議場に参集をお願いしたいと思います。

暫時休憩といたします。

休憩 午前11時32分

再開 午前11時56分

○議長（関悦子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎常任委員長、副委員長の内選結果の報告について

○議長（関悦子君） 日程第4、常任委員長、副委員長の内選結果の報告について、正副委

員長の互選結果を事務局長から報告させます。

○**議会事務局長（山崎博雄君）** それでは、常任委員会の委員長及び副委員長の互選結果についてご報告いたします。

総務産業常任委員長に小林一広議員、同副委員長に中村雅代議員が互選されました。

次に、社会文教常任委員長に小西和実議員、同副委員長に山岸裕始議員が互選されました。

次に、政策立案常任委員長に関谷明生議員、同副委員長に山岸裕始議員が互選されました。

次に、議会広報常任委員長に福島浩洋議員、同副委員長に小西和実議員が互選されましたのでご報告いたします。

○**議長（関悦子君）** 以上で報告を終わります。

◎選任第2号 議会運営委員会委員の選任について

○**議長（関悦子君）** 日程第5、選任第2号 議会運営委員会委員の選任を行います。

お諮りします。議会運営委員会の選任につきましては、委員会条例第5条の規定により、

小林一広議員 小西和実議員 関谷明生議員
小淵晃議員 川上健一議員

以上の5名を議会運営委員会委員に指名いたします。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○**議長（関悦子君）** ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました皆さんを議会運営委員会委員に選任することに決定をいたしました。

直ちに議会運営委員会を開き、正・副委員長の互選を行ってください。

委員会条例第7条第1項の規定により、委員長及び副委員長がともにいないときは、議長が委員会の招集日時及び場所を定めて委員長の互選を行わせるとなっております。よって、招集日時は本日ただいまから、場所は議会控室と定めます。

なお、同条第2項の規定により、委員長の互選に関する職務は年長委員が行うことになっておりますので、念のため申し添えます。

互選が終了次第、議場に参集をお願いいたします。

暫時休憩といたします。

休憩 午後 0時11分

再開 午後 0時17分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議会運営委員長、副委員長の互選結果の報告について

○議長（関 悦子君） 日程第6、議会運営委員長、副委員長の互選結果の報告について、正・副委員長の互選結果を事務局長から報告させます。

○議会事務局長（山崎博雄君） 議会運営委員会の委員長及び副委員長の互選結果について報告いたします。

議会運営委員長に小淵 晃議員、同副委員長に関谷明生議員が互選されましたのでご報告いたします。

○議長（関 悦子君） 以上で報告を終わります。

◎諸般の報告事項

○議長（関 悦子君） 諸般の報告事項について申し上げます。

本町選出の須高行政事務組合議会議員、北信保健衛生施設組合議会議員、長野広域連合議会議員及び高山村外一市一町財産組合議会議員が一身上の都合により辞任し、補欠選挙を行うこととなりましたので、報告いたします。また、関谷明生議員より、監査委員の退職の申し出が町長に提出され、承認されましたので報告をいたします。

◎日程の順序の変更・日程の追加

○議長（関 悦子君） お諮りします。ただいま報告いたしました案件について、お手元へ配付いたしました印刷物のとおり、本日の日程の順序を変更し、本日の日程に追加したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、本日の日程の順序を変更し、印刷物のとおり本日の日程に追加することに決定をいたしました。

◎選挙第3号 須高行政事務組合議会議員の補欠選挙について

○議長（関 悦子君） 追加日程第7、選挙第3号。

先ほど報告いたしましたとおり、本町選出の須高行政事務組合議会議員、大島孝司議員及び、小林正子議員が一身上の都合により組合議会議員を辞任されましたので、ただいまから須高行政事務組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

議長において指名することに決しました。

須高行政事務組合議会議員に、

関 悦子 議員 小 西 和 実 議員

を指名いたします。

お諮りします。ただいま議長において指名いたしました両君を須高行政事務組合議会議員

の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名しました両君が須高行政事務組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました両君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎選挙第4号 北信保健衛生施設組合議会議員の補欠選挙について

○議長（関 悦子君） 追加日程第8、選挙第4号。先ほど報告いたしましたとおり、本町選出の北信保健衛生施設組合議会議員、大島孝司議員及び小林正子議員が一身上の都合により組合議会議員を辞任されましたので、ただいまから北信保健衛生施設組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思っております。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思っておりますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

北信保健衛生施設組合議会議員に、

関 悦子 議員 小 西 和 実 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を北信保健衛生施設組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました両君が北信保健衛生施設組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました両君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎選挙第5号 長野広域連合議会議員の補欠選挙について

○議長（関 悦子君） 追加日程第9、選挙第5号。先ほど報告いたしましたとおり、本町選出の長野広域連合議会議員、大島孝司議員及び関 悦子議員が一身上の都合により広域連合議会議員を辞任されましたので、ただいまから長野広域連合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りいたします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することにしました。

長野広域連合議会議員に、

関 悦子 議員 川 上 健 一 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を長野広域連合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました両君が長野広域連合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました両君が議場におられますので、本席から会議規則第33条第2項の規定により告知いたします。

◎選挙第6号 高山村外一市一町財産組合議会議員の補欠選挙について

○議長（関 悦子君） 追加日程第10、選挙第6号。先ほど報告いたしましたとおり、本町選出の高山村外一市一町財産組合議会議員、関 悦子議員及び川上健一議員が一身上の都合により組合議会議員を辞任されましたので、ただいまから高山村外一市一町財産組合議会議員の補欠選挙を行います。

お諮りします。選挙の方法につきましては、地方自治法第118条第2項の規定により、指名推選により行いたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、選挙の方法は指名推選によることに決しました。

お諮りします。指名の方法については、議長において指名することにしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議長において指名することに決しました。

高山村外一市一町財産組合議会議員に、

川 上 健 一 議員 小 林 一 広 議員

を指名いたします。

お諮りいたします。ただいま議長において指名いたしました両君を高山村外一市一町財産組合議会議員の当選人と定めることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、ただいま指名いたしました両君が高山村外一市一町財産組合議会議員に当選されました。

ただいま当選されました両君が議場におりますので、本席から会議規則第33条第2項の規

定により告知いたします。

◎議席の一部変更について

○議長（関 悦子君） 追加日程第11、議席の一部変更についてを行います。

会議規則第4条題3項の規定により、議長は必要があると認めるときは、議席を変更することができるかとされておりますので、議席の一部を変更したいと思います。

議長の議席を14番、前議長の議席を12番といたします。

お諮りします。ただいまのとおり、議席を一部変更することにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、議席の一部変更は、そのように決定をいたしました。

ただいま決定いたしました議席は、次の会議から着席をお願いいたします。

暫時休憩いたします。

休憩 午後 0時27分

再開 午後 0時31分

○議長（関 悦子君） 再開いたします。

休憩前に引き続き会議を開きます。

◎議案第26号 監査委員の選任について

○議長（関 悦子君） 追加日程第12、議案第26号 監査委員の選任についてを議題といたします。本件に関する地方自治法第117条の規定による除斥対象者は12番、大島孝司議員であります。

よって、大島孝司議員の退席を求めます。

〔12番 大島孝司君退席〕

○議長（関 悦子君） 理事者から提案理由の説明を求めます。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 〔提案理由説明〕

○議長（関 悦子君） 以上で説明が終わりました。

本案は人事案件でありますので、質疑、討論を省略しまして直ちに採決に入りたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、質疑、討論を省略して直ちに採決に入ります。

本案を原案のとおり同意することに賛成の諸君の起立を求めます。

〔起立全員〕

○議長（関 悦子君） 全員起立であります。

よって、議案第26号は原案のとおり同意することに決しました。

〔12番 大島孝司君復席〕

○議長（関 悦子君） 大島孝司議員にお伝えいたします。

監査委員の選任につきましては同意されました。

◎散会の議決

○議長（関 悦子君） 以上で、本会議に付議されました案件の審議は全部終了いたしました。

5月会議を閉じ、平成29年小布施町議会を散会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」の声あり〕

○議長（関 悦子君） ご異議ないものと認めます。

よって、5月会議を閉じ、平成29年小布施町議会を散会することに決定いたしました。

◎町長挨拶

○議長（関 悦子君） ここで町長から挨拶があります。

市村町長。

〔町長 市村良三君登壇〕

○町長（市村良三君） 平成29年5月会議の散会に当たり、一言ご挨拶を申し上げます。

正・副議長選挙を初め、常任委員会構成など、議会人事が円満のうちに構成されましたことにご同慶を申し上げる次第であります。監査委員の選任につきましては慎重にご審議の上、ご同意いただきまして感謝を申し上げます。

北信五岳の残雪と花桃や新緑がまぶしい季節になりました。連休の初日の4月29日には千曲川ふれあい公園花まつりや春うららフラワーウォーキング、岩松院さくら祭りなど町内でさまざまなイベントが開催され、大勢の皆さんに春の一日を満喫していただきました。4月下旬からは千曲川堤防上の八重桜「一葉」が見ごろを迎えております。あさってからの連休中、多くの方に楽しんでいただけるものと思っております。

国の経済対策であります臨時福祉給付金の受け付けを4月17日から始めました。該当すると思われる皆さんには通知をお配りしてありますが、締め切りの7月21日までに申請漏れがないよう、広報などでお知らせをまいります。

およそ11カ月ぶりに開館した高井鴻山記念館は、4月21日に竣工式をとり行い、その後の内覧会では、復元改修された施設と春の特別展を多くの皆さんにごらんいただくことができました。まことにありがとうございます。本年は、国内外で北齋に注目が集まる中、北齋と鴻山の関係をさらに多くの町民の皆さんや町外からお越しいただいた皆さんにもご紹介していきます。小布施町の歴史を語る貴重な建物と資料を大切に保管・調査し、公開できる施設としての役割を果たしてまいります。5月3日には高井鴻山翁生誕祭も予定され、記念事業等が開催されます。また、先月末には北齋館を含む町内美術館の優待券も全戸配布させていただきました。ほかの美術館の特別展とともに、ご家族でご活用いただきたいと思っております。

5月27日に、町内で起業を目指す方々を対象にしたセミナーを開催いたします。このセミナーを通じ、実際に起業をするために必要な知識を学ぶ専門講座を6月いっぱいにより開催をいたし、起業家の誘致を推進してまいります。

議員各位におかれましては、ますますご健勝にてご活躍いただきますようご祈念申し上げ

ますとともに、本日、新しい体制となりました町議会のますますのご発展をご祈念を申し上げ、簡単ではございますが、散会の挨拶とさせていただきます。

ありがとうございました。

○議長（関 悦子君） 以上で、町長の挨拶が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（関 悦子君） これをもちまして5月会議を閉じ、散会といたします。

ご苦労さまでした。

散会 午後 0時39分